

# 日本国外務大臣及びイラン・イスラム共和国外務大臣による 日・イラン協力に関する共同ステートメント

岸田文雄日本国外務大臣は、2015年10月12日から13日にかけてイラン・イスラム共和国を公式訪問し、ジャヴァード・ザリーフ・イラン・イスラム共和国外務大臣と日・イラン外相会談を実施した。国際社会における責任ある一員として、双方は、国際社会の諸課題に取り組む上で建設的な役割を果たす決意を再確認し、両国間の長きに亘る友好関係の更なる発展のための具体的な方途について議論するとともに、地域及び国際社会の課題に関する意見交換を行った。

双方は、岸田大臣のテヘラン訪問時の2013年11月10日に発出された共同声明及びザリーフ外相の東京訪問時の2014年3月5日に発出された共同プレスリリースに沿って、二国間並びに地域及びグローバルな課題に関する協力を継続していく意図を表明した。

双方は、今次会談にて二国間関係の強化に関して新たに以下の点について一致した。双方は、二国間関係の発展のために更なる努力を重ねていくことを決定した。

## 1 「包括的共同作業計画(JCPOA)」の着実な履行を後押しするための協力

双方は、イランの核問題に関する最終合意、即ち「包括的共同作業計画(JCPOA)」の履行プロセスにおいては、イランがIAEAと協力しつつ、着実にこれを履行することを支援するため、原子力安全及びIAEA保障措置・透明性措置実施の分野において協力することで一致した。双方は、JCPOAに規定された「履行の日」以降に、①原子力安全向上支援として、イランの規制当局者や専門家に対して事故後対応や耐震構造の重要性を学ぶ機会の提供、②JCPOAに言及されている原子力安全センター(Nuclear Safety Centre)を設立するための支援として、専門家派遣や研修の実施、及び③核物質計量管理を中心とした分野での研修等を通じた人材育成支援の実施に向けた調整を行っていく。

## 2 日・イラン投資協定の実質合意

双方は、日・イラン間の経済関係の更なる強化に向け、本年9月以降交渉を進めてきた双方の投資家を保護することを目的とする日・イラン投資協定について、この度、実質合意に至ったことを歓迎した。可能な限り早期の締結・発効を目指して一層努力していくことを確認した。

### 3 日・イラン協力協議会の設置

双方は、両国関係を包括的に強化・拡大すべく、関係省庁を横断し調整・情報共有を行うことを通じて両国間の幅広い分野の協力を総覧・統括する「日・イラン協力協議会」を設置することで一致した。双方は、別添のとおり、環境、経済協力、貿易・投資、医療保健等の協力分野において作業部会を設置して、協力を強化し向上させていく。